

環太平洋パートナーシップ協定について

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定は、日本経済の再生と更なる成長を目指すためのものであり、農林水産業をはじめとする地域産業の維持・発展や住民福祉の向上につながるものでなくてはならない。

国は、交渉への参加表明に当たり、農林水産物などセンシティブ品目への特別な配慮など影響を最小限に留めること、日本の主権を守り、国益につながるよう、あらゆる努力を払い最善の道を実現すること、状況の進展に応じて、丁寧に情報提供することなどを明言した。

我々としても、国民的な合意による判断や九州・山口地域の基幹産業への配慮、さらには十分な情報提供などを国に求めてきたところである。

しかしながら、自民党は、10月に行われた首脳会合を受け、年末の交渉妥結に向けて交渉を加速させるため、米、麦、牛肉・豚肉、牛乳・乳製品、甘味資源作物の重要5項目について、関税撤廃が可能な品目の検証を開始し、政府もこれを見守る姿勢を示しているところであり、詳細な情報が伝えられない中、農業関係者を中心に不安が増幅している。

国は、国民への十分な情報提供に努めるとともに、重要5項目を聖域として、これを守ることを前提に交渉入りしたことを十分に踏まえ、農林水産業等の産業の維持・発展と国益が確保できるよう、強い姿勢で交渉に臨むようあらためて求める。

また、農林水産業は、国民への食料の安定供給、食の安全・安心確保、国土や自然環境の保全などの面でも重要な役割を果たす産業であることから、TPP交渉の行方にかかわらず、将来にわたって持続的に発展していくよう、具体的な対策を講じることを求める。

平成25年11月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞